

徳島市一般廃棄物中間処理施設整備事業に係る

環境影響評価方法書

のあらまし



令和 8 年 8 月

徳 島 市

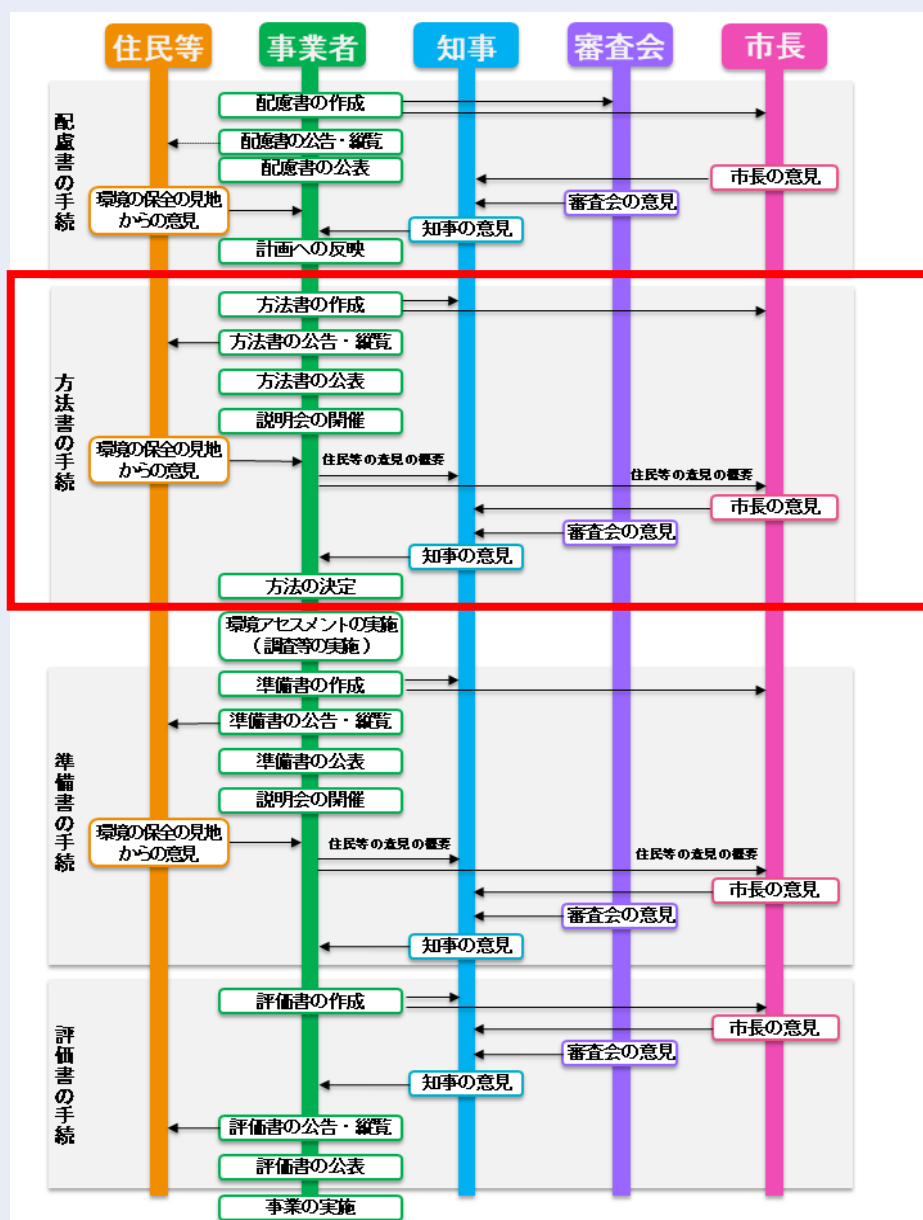
◆はじめに

環境影響評価（環境アセスメント）は、事業が環境に与える影響を調査・予測・評価することで、環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度です。

- ・ **令和5年9月**：計画段階環境配慮書を作成・公表し、意見聴取を実施しました（事業計画の策定まへの計画段階における手続き）。
- ・ **令和8年7月(今回)**：配慮書に係る住民意見や徳島県知事の意見等を踏まえ、調査・予測・評価の方法をまとめた「**環境影響評価方法書**」を作成しました。
- ・ 作成した方法書の内容を踏まえ、今後、調査・予測・評価を実施し、「準備書」以降の手続きを進めていく予定です。

現在の手続き

＜環境影響評価（環境アセスメント）の手続きの流れ＞



◆対象事業の目的

現在、本市では、可燃ごみについては、東部環境事業所及び西部環境事業所で処理し、可燃ごみ以外のごみについては民間事業者処理を委託しております。

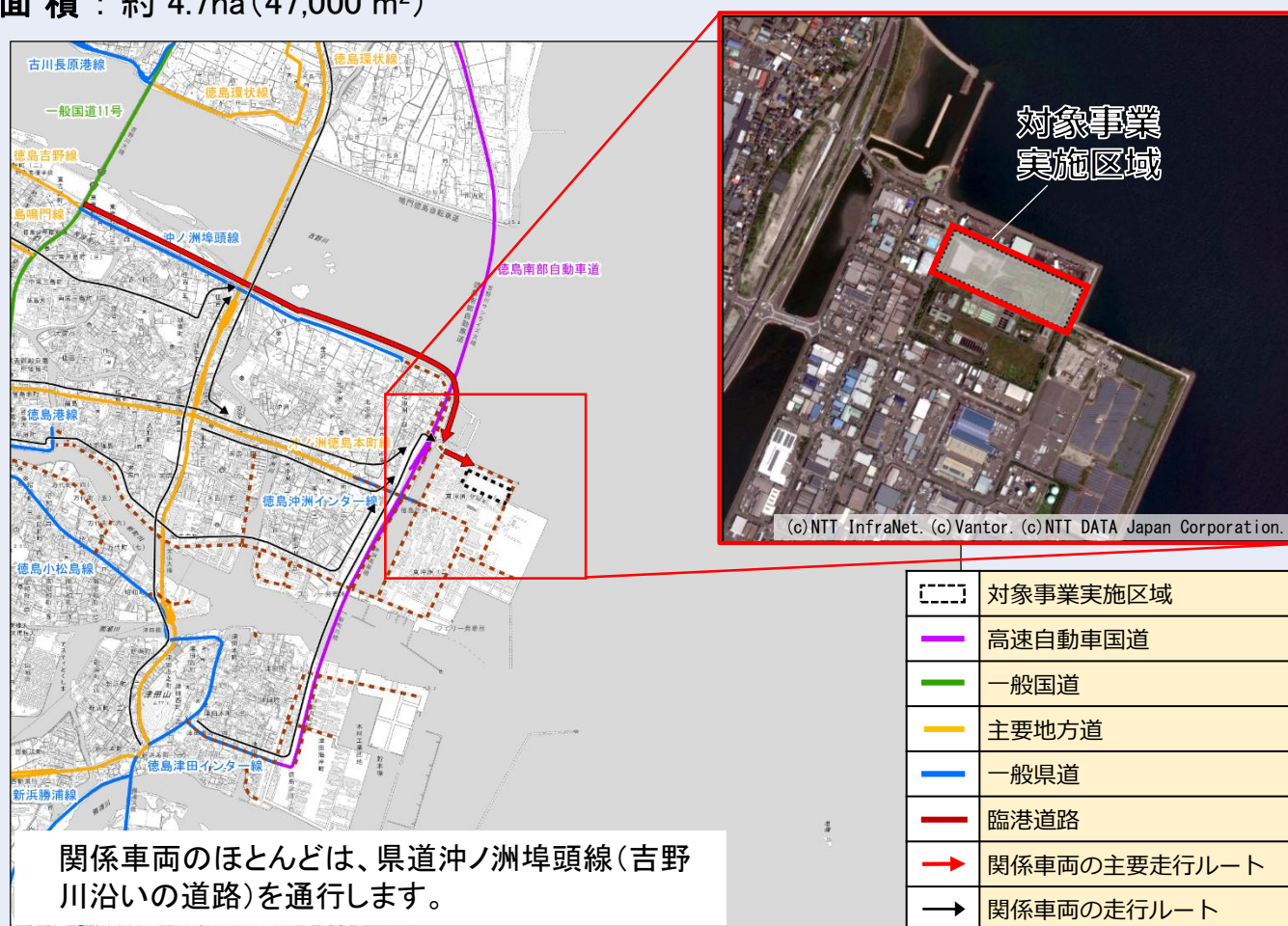
いずれの施設も、設備の維持修繕に努めているものの、供用開始から数十年が経過しており、老朽化が著しい状況となっております。

このことから、今後の長期にわたる安定的なごみ処理を行うため、新たなごみ処理施設の整備を行うものです。なお、北島町からの依頼により、北島町の可燃ごみも処理します。

	熱回収施設	リサイクルセンター
処理方式	焼却(ストーカ式)	破碎・選別・圧縮等
供用開始	令和16年度(予定)	令和16年度(予定)

◆対象事業実施区域の位置・面積

- ・位置：徳島市東沖洲一丁目14-1の一部（北部浄化センター敷地内）
- ・面積：約 4.7ha (47,000 m²)



◆施設概要

項目	熱回収施設	リサイクルセンター
施設規模(処理能力)	282 t/日 (災害廃棄物を含む)	61 t/日
処理方式	焼却(ストーカ式)	破碎・選別(粗大ごみ)、選別・圧縮(資源物等)
処理対象ごみ	徳島市及び北島町の可燃ごみ等	徳島市の不燃ごみ、粗大ごみ、資源物等
煙突高さ	59 m	—
その他	防災対策として、耐震性能の確保、2 m程度の盛土、重要設備の上層階への設置、杭による支持等を行う。 余熱は発電を主体に利用する。	

◆工事スケジュール

年度		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
造成工事						
プラント工事	実施設計					
	建設工事・試運転					

※現時点の想定であり、変更になる場合があります。

◆環境影響要因

事業特性・地域特性等を踏まえ、「徳島県環境影響評価技術指針」等を参考に、環境影響評価の項目を選定しました。

<環境影響要因>

本事業では、施設の建設工事や施設の稼働に伴い、周辺の生活環境や自然環境に影響を及ぼす可能性のある要因として、主に次の項目を対象に検討します。

【工事の実施】

- 1 工事の実施に伴う重機（建設機械）の稼働
- 2 工事の実施に伴う建設副産物の発生
- 3 工事の実施に伴う資材や機械の運搬車両の走行

【存在・供用】

- 4 「熱回収施設」及び「リサイクルセンター」や造成法面の出現
- 5 「熱回収施設」及び「リサイクルセンター」の稼働に伴う排ガス等の発生
- 6 廃棄物の搬出入に係る車両の走行
- 7 「熱回収施設」及び「リサイクルセンター」の稼働に伴うごみ処理後の廃棄物（残渣）の発生

◆環境影響評価項目の選定

- ・これらの環境影響を把握するため、大気質、騒音、超低周波音、振動、悪臭といった生活環境への影響のほか、動物、植物、生態系などの自然環境への影響、景観や人と自然との触れ合いの活動の場への影響、廃棄物等、温室効果ガス等の計12項目を選定しました。
- ・選定した各環境影響評価項目については、事業実施前の現地調査を実施し、その結果や事業計画の内容を踏まえて、将来の影響の予測・評価の実施、並びに周辺地域への環境影響をできる限り低減するための環境保全措置の検討等を行います。
- ・現地調査、予測・評価の検討の流れは下図に示すとおりです。

環境影響評価の流れ

現地調査

予測評価をするために必要な地域の環境情報を収集するための調査を行います。

予測

事業の実施に伴い、環境がどのように変化するかを予測します。

評価

事業を行った場合の環境への影響について評価します。

◆現地調査の概要

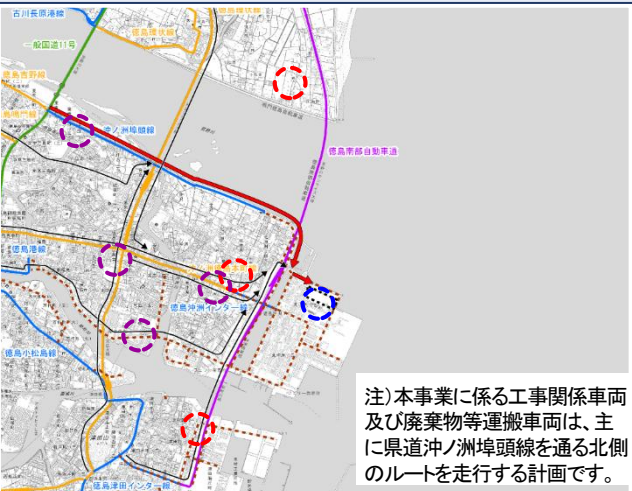
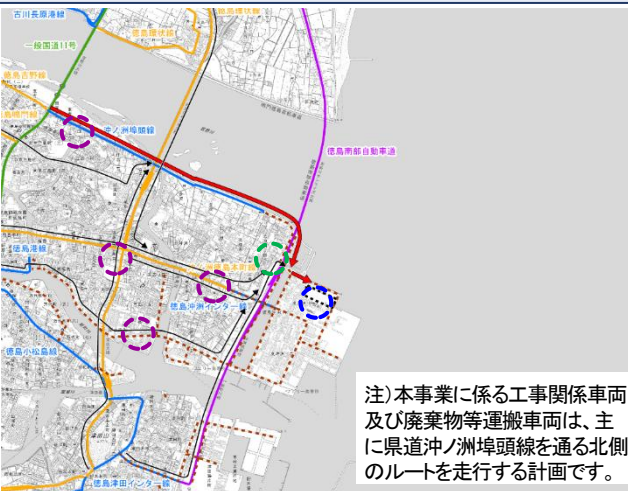
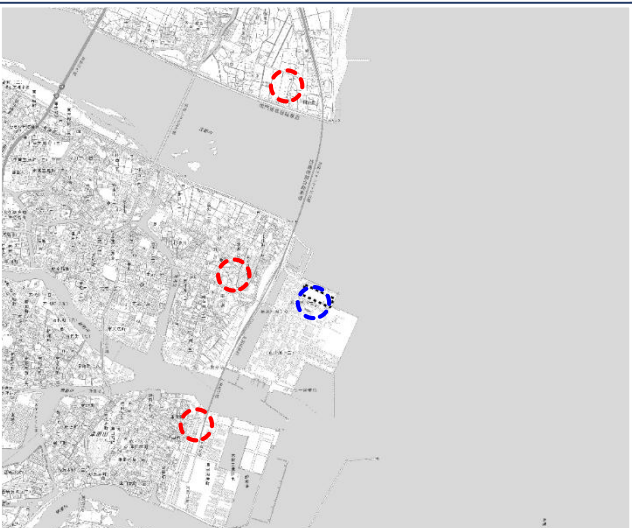
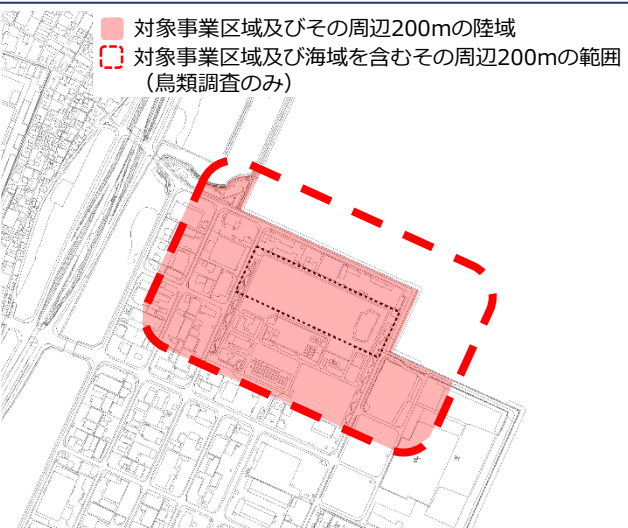
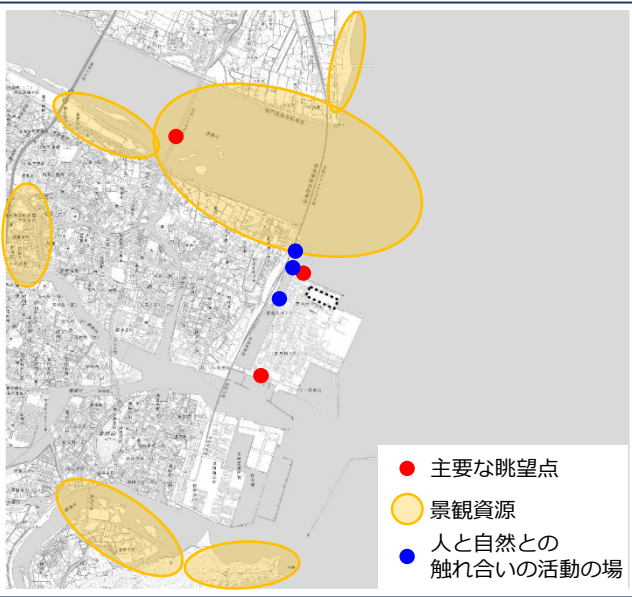
調査項目		調査地点	調査期間	調査方法
大気質	気象	対象事業実施区域付近1地点	1年間(ゾンデ観測は7日間×4季)	気象観測機器の設置 観測機器の打上(気球)
	環境	対象事業実施区域付近1地点 周辺住居等分布地域代表3地点	1週間(降下ばいじんは1ヶ月)×4季	大気観測機器の設置
	沿道	関係車両の走行ルート沿道4地点	1週間×2季(冬・夏)	
騒音	環境	対象事業実施区域付近付近1地点 周辺住居等分布地域代表1地点	休日・平日各1回(24時間)	騒音観測機器の設置
	沿道	関係車両の走行ルート沿道4地点	休日・平日各1回(24時間)	
超低周波音		対象事業実施区域付近付近1地点 周辺住居等分布地域代表1地点	休日・平日各1回(24時間)	低周波音観測機器の設置
振動	環境	対象事業実施区域付近付近1地点 周辺住居等分布地域代表1地点	休日・平日各1回(24時間)	振動観測機器の設置
	沿道	関係車両の走行ルート沿道4地点	休日・平日各1回(24時間)	
悪臭		敷地境界及び周辺住居等 分布地域代表3地点	1回(夏季)	調査員による現地調査
動物・植物・生態系		対象事業実施区域周辺200m	3季(春・夏・秋)(鳥類は冬も行う)	調査員による現地調査
景観		主要な眺望点及び景観資源	4季(春・夏・秋・冬)	調査員による現地調査 写真撮影
人と自然との 触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの 活動の場	4季(春・夏・秋・冬)	調査員による現地調査

◆予測手法の概要

環境要素		予測手法の概要
大気質	硫黄酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 ダイオキシン類	プルーム式及びパフ式による計算を基本とした方法
	粉じん等	既存データの事例の引用又は解析により計算する方法
騒音・超低周波音		音の伝播理論に基づく予測式や距離減衰式等により計算する方法等
振動		振動の伝播理論に基づく予測式により計算する方法等
悪臭		プルーム式及びパフ式による計算を基本とした方法等
動物・植物・生態系		動物・植物の分布、生息・生育環境の改変の程度を踏まえた 事例の引用・解析による方法
景観		事例の引用・解析並びにフォトモンタージュを作成する方法
人と自然との 触れ合いの活動の場		事例の引用・解析による方法
廃棄物等		廃棄物等の発生量、処理・処分の計画を踏まえ定性的に予測する方法
温室効果ガス		温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル等に基づき試算する方法等

◆調査地点

現地調査を行う概ねの調査地点は、下図に示すとおりです。
主な調査事項の調査方法・調査イメージを、6ページに示します。

大気質・気象  注)本事業に係る工事関係車両及び廃棄物等運搬車両は、主に県道沖ノ洲埠頭線を通る北側のルートを行走する計画です。 ● 対象事業実施区域付近 ○ 周辺住居等分布地域代表地点 ○ 関係車両の走行ルート沿道 → 関係車両の主要走行ルート → 関係車両の走行ルート	騒音・超低周波音・振動  注)本事業に係る工事関係車両及び廃棄物等運搬車両は、主に県道沖ノ洲埠頭線を通る北側のルートを行走する計画です。 ● 対象事業実施区域付近 ○ 周辺住居等分布地域代表地点 ○ 関係車両の走行ルート沿道 → 関係車両の主要走行ルート → 関係車両の走行ルート
悪臭  ● 対象事業実施区域付近 ○ 周辺住居等分布地域代表地点	動物・植物・生態系  ■ 対象事業区域及びその周辺200mの陸域 □ 対象事業区域及び海域を含むその周辺200mの範囲(鳥類調査のみ) 出典：この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2500地形図を複製したものである。(承認番号 令7徳島市指令都建第458号)
景観・人と自然との触れ合いの活動の場  ● 主要な眺望点 ○ 景観資源 ● 人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等・温室効果ガス等 廃棄物等・温室効果ガス等については、工事中又は施設供用後に発生が見込まれる廃棄物・温室効果ガス発生量等について、既存資料や事業計画の内容を基に把握します。

(25000分の1の国土地理院電子地形図を利用)

◆現地調査の実施時期

現地調査は、下表に示す時期に実施する予定です。

＜現地調査の実施スケジュール＞

項目		年	令和8年						令和9年						
		季節	夏	秋			冬			春			夏		
		月	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
大気質	気象														
	環境														
	沿道														
騒音・超低周波音・振動															
悪臭															
動物・植物・生態系															
景観・人と自然との触れ合いの活動の場									(適季に実施)						

注) 現時点の概ねの想定であり、変更になる場合があります。

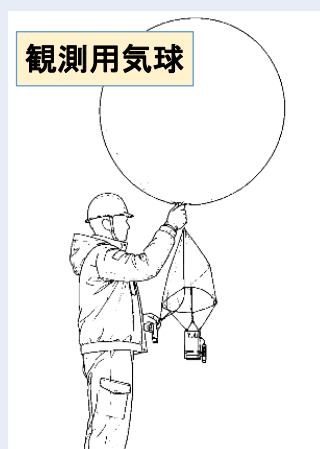
◆主な調査項目の調査イメージ（調査機材等）

＜大気質＞



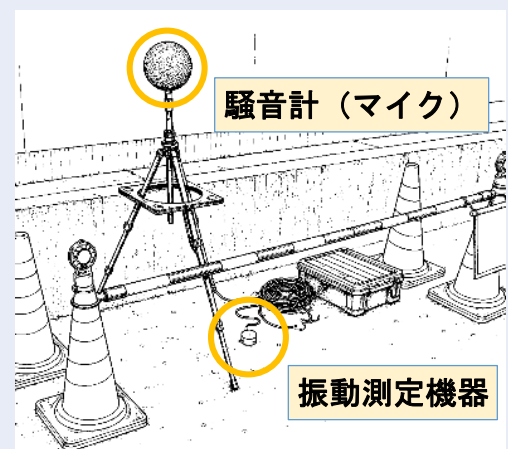
大気質測定小屋

＜気象＞



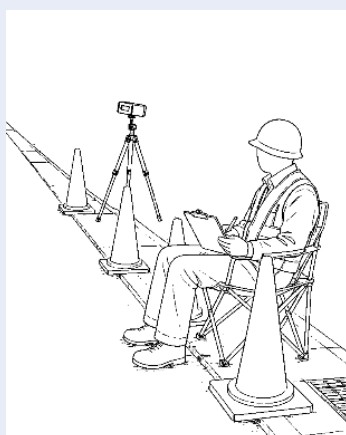
ゾンデ観測

＜騒音・振動＞



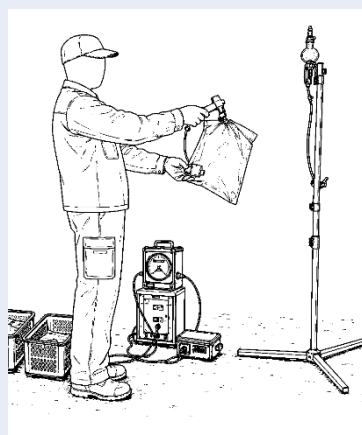
騒音・振動測定機器

＜交通量＞



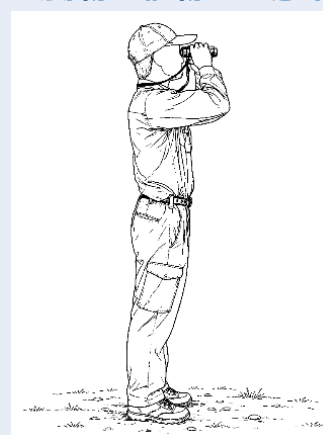
交通量調査イメージ

＜悪臭＞

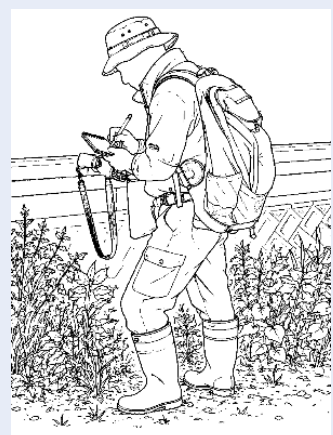


悪臭調査イメージ

＜動物・植物・生態系＞



鳥類調査イメージ



植物調査イメージ

◆環境影響評価のスケジュール

今後、現地調査を実施したうえで準備書のとりまとめを行い、その結果について改めて説明会を開催します。

年	令和8年						令和9年						令和10年					
月	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12
環境影響評価				★								★						
方法書				◎									◎					
現地調査																		
準備書												◎						
評価書																	◎	

◆縦覧・意見書の提出について

●縦覧場所

- (1) 徳島市環境施設整備室（徳島市役所10階）
- (2) 徳島市の各支所

※ ホームページ上でも公表しています。

●縦覧期間

令和8年7月31日(金)から令和8年8月31日(月)まで
土日祝を除く午前8時30分から午後5時まで

●意見書の提出方法・期間

- 1.環境影響評価方法書について、環境保全の見地からの意見がある場合は、意見書を提出することができます。
- 2.意見書は、氏名、住所、方法書の名称、環境保全の見地からの意見及びその理由をご記載ください。
- 3.意見書の提出方法
 - ・持参、郵送又はFAX（徳島市 環境部 環境施設整備室まで）
 - ・電子申請（LoGoフォーム）
- 4.意見書の受付期間：令和8年7月31日(金)～令和8年9月14日(月) 午後5時(必着)

お問い合わせ先

〒770-8571 徳島県徳島市幸町2丁目5番地
徳島市 環境部 環境施設整備室
TEL 088-621-5220 FAX 088-621-5210